５Ｓ活動で転倒災害を防止しよう！

川崎北労働基準監督署

日頃から労働災害防止対策の推進について御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、神奈川労働局では第１２次労働災害防止推進計画（平成２５年度～２９年度）に基づき神奈川県内の労働災害（死亡・休業）を平成２９年までに１５%減少（平成２４年比）させることを目標として、各種施策を展開しています。

仕事中に転倒して４日以上仕事を休む方は全国的に年々増加しており、**神奈川県内でも年間１，４００人前後の方が被災**しており、**転倒による死亡災害もほぼ毎年発生**している状況にあります。

川崎北労働基準監督署では、転倒災害の防止を実効のあるものとするための手法として、リスクの見える化と合わせて**４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）活動**の推進が非常に重要であると考えております。そこで事業場の皆様に、**４Ｓ＋１Ｓ（躾）とした５Ｓ活動**の導入、推進、改善について御協力をお願いいたします。

参考◆神奈川労働局管内における転倒災害の推移◆

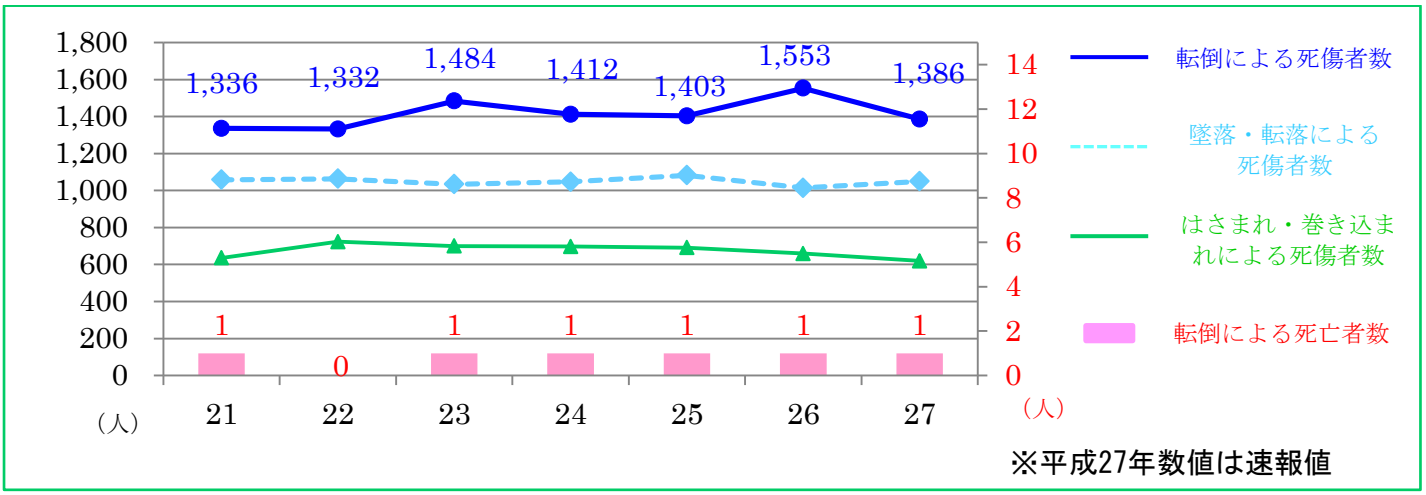

※平成27年数値は速報値

厚生労働省と労働災害防止団体では、平成２７年１月２０日から同年１２月３１日までを期間とする『ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト2015』を実施し、転倒災害防止対策に重点的に取り組み、一定の成果を得られたところです。

しかしながら、転倒災害は依然として休業４日以上の死傷災害の中でも最も件数が多く、今後も継続した取り組みが必要であります。

そこで厚生労働省では、こうした状況を踏まえ、転倒防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として『STOP！転倒災害プロジェクト』として取り組みを継続展開することとしており、神奈川労働局・川崎北労働基準監督署でも、**『STOP！転倒災害プロジェクト神奈川』**として各種取り組みを実施していくこととしております。

各事業場においても、趣旨をご理解の上、「転倒災害」防止に向けた更なる取り組みを実施していただくよう、お願いいたします。

川崎北労働基準監督署管内では「転倒災害」防止をターゲットとした対策の一つとして、５Ｓ活動の推進をお願いしています。

４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）＋１Ｓ（躾）＝５Ｓ

今一度、５Ｓの内容を確認してみましょう！

整理	・要るものと要らないものを区分して、要らないものを一掃すること
整頓	・物品の置き場・置き方を決めて、必要なものを、必要なときに、必要な量だけ、安全に取り出せるようにすること
清掃	・掃除をして、ごみ、汚れのない状態にすること
清潔	・３Ｓ（整理・整頓・清掃）を徹底して実行し、健康で快適に過ごすための良好な状態を維持すること。また、服装や身の回りをきれいな状態にしておくこと
躾	・４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）が全員に徹底され適切に実行されていること

「躾（しつけ）」とは、一人一人が安全衛生活動に関心を持つために、事業場としての職場風土や仕組みづくり、教育を実施していくことを意味しています。

５Ｓ活動の意義と効果

・５Ｓで、いろいろなムダをなくすことにより、安全性の向上を図りましょう！

あなたの職場にもありませんか？

探すムダ　歩行のムダ　動作のムダ　スペースのムダ　再手配のムダ
品質不良のムダ　費用のムダ　時間のムダ　・・・などなど

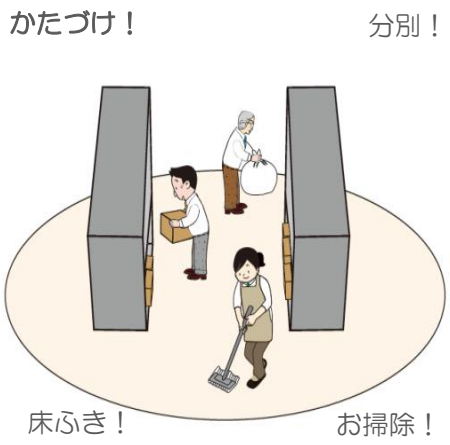

５Ｓのポイント　～整理～

５Ｓ活動で最優先しおこなうべきものは『**整理**』です!!!

捨てるリスク　≪　温存するムダ

「要るもの」と「要らないもの」を分け、要らないもの、使ってはいけないものを処分することで、真に必要なもの、大事なものが見えてきます。思い切って処分することによるメリット（スペースを広く使える。探す時間が短くなる。避難経路を確保できるなど）を理解して、繰り返し整理する習慣と整理のルール（必要・不要の判断、廃棄の方法）を確立しましょう！

５Ｓのポイント　～整頓～

『整理』によって必要と判断されたものを、使いやすく並べたり、整列させたりすることが『**整頓**』です。整頓がしっかりされていないと、ものを探したり、戻す場所を探したりするムダな時間を費やし、また、適切な道具が使用されないなどの不安全行動にもつながることがあります。

整頓の工夫 ３定管理		
	定位置	・決められた場所
	定　品	・決められたもの
	定　量	・決められた量（数量）

置く場所・置くもの・置ける量を決めておくと、「異常」が直ぐに分かるようになります！

５Ｓのポイント　～清掃～

『**清掃**』は機械・設備の不具合や故障などを早期に発見するなどの安全管理にもつながる重要な仕事の一部です。けっして余分な仕事ではなく後回しにしてよいものではありません。毎日、あるいは定期的にこまめな点検を行い、「異常」を見つけたら速やかに掃除して取り除くことができるようにしましょう！

外から汚れを持ち込まない	・屋内に入る際に、ほこり、泥、ゴミを持ち込まないようにする
汚れの発生源に注意	・機械、設備、器具からの油漏れや、切りくずや粉じんの飛散など発生源対策を実施する
見えない個所も忘れずに	・清掃は上から下、裏から表を基本に、見え難い個所も残さず清掃する

製造業などの機械・設備に関する点検・清掃作業は、非定常作業となり、労働災害の発生する確率が高い傾向にあります。清掃を行う際には、考えられるリスクを考慮しながら適切に行いましょう！

５Ｓのポイント　～清潔～

『整理』『整頓』『清掃』は、少しでも気を緩めると簡単に元の状態に後戻りします。

『清潔』とは、前３Ｓを繰り返して、職場をきれいで快適に維持することであり、同時に自らの服装や身の回りを汚れのない状態にしておくことをいいます。

自ら守る	・まず『清潔』で大切なことは自らが清潔でいることです。身だしなみや手洗いうがいなどを緩行しましょう！
３Ｓが繰り返し行われているか確認	・３Ｓが守られているか、各人が確認するとともに、職場のコミュニケーションを図りながら取り組みましょう！
作業環境を改善して清潔を保つ	・発生源対策（局所排気装置等）などが設置され、適切に維持管理されているか確認しましょう！ ・作業環境測定を実施し、状況を把握と改善を進めましょう！
共用スペースを清潔に保つ	・休憩所や食堂など共有スペースを快適に過ごせるよう維持・管理しましょう！
保護具の管理、清潔を保つ	・保護具の管理方法や管理責任者を明確にし、清潔な状態で使用できるよう適切に管理しましょう！

５Ｓのポイント　～躾（しつけ）～

『躾（しつけ)』とは本人の意志のもと４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）のルールを守り、４Ｓをしっかりと守り､徹底することです｡事業場や職場においては､そのための風土や仕組みづくり､安全教育などを実施していくことをいいます。

【５Ｓは躾に始まり、躾に終わる】

ルールを決める	・わかりやすく理解しやすい職場の４Ｓルールを定めましょう！
ルールを覚え身につける	・ルールの無知・無視・過信をなくしましょう！繰返・実践・実行・習慣化！
管理監督者の心得	・教育指導を繰り返し、５Ｓが励行されない場合は原因を探り対応しましょう！
評価・改善	・ＰＤＣＡサイクルにより評価改善を図りましょう！

まずは自分の机の『整理』から始めてみませんか？
５Ｓの基本は『整理』です。『整理』の原則は【要らないもの】を処分することです。
今、自分の机の引き出しを開けて、どんな状態になっていますか？鉛筆やボールペンが必要以上に何本もありませんか？使わないハサミやものさしが何本も出てきたりしていませんか？

◎まずは身の回りから！
◎自身の５Ｓマインドを高めましょう！

（Ｈ２８．３改訂）